

ふれあい移動水族館
衛生管理・安全管理マニュアル

1. 目的

本マニュアルは、ふれあい移動水族館の開催にあたり、来場者・スタッフ・生体の安全を確保するとともに、感染症、事故、ケガ、設備トラブル等を予防し、安全かつ衛生的な運営を行うことを目的とする。

第1章 衛生管理

2. 基本的な衛生管理

スタッフは、来場者が安心して生体とのふれあいを体験できるよう、会場・水槽・使用器具・生体の衛生状態を適切に管理する。

特に「生体に触れた手で口・目・鼻などを触らない」「ふれあい後に手洗いをを行う」ことを基本とする。

3. 来場者の手洗い

ふれあい体験終了後は、来場者に石けんと流水による手洗いを案内する。

会場の設備上、すぐに手洗いができない場合は、手洗い場所を明確に案内する。

特に小さな子どもについては、保護者に手洗いの確認をお願いする。

来場者への注意事項

- 生体に触った手で口・目・鼻を触らない
- 生体に触った後は必ず手を洗う
- ふれあいスペース内で飲食しない
- 水槽の水を口に入れない
- 生体を顔に近づけない
- 傷口がある場合は直接水や生体に触れない

4. スタッフの衛生管理

スタッフは業務開始前に自身の健康状態を確認する。

発熱、嘔吐、下痢その他感染症が疑われる症状がある場合は、来場者とのふれあい対応や生体への接触を避け、責任者に報告する。

スタッフは以下を徹底する。

- 作業前後の手洗い
- 生体・飼育水に触れた後の手洗い
- 汚れた器具に触った後の手洗い
- 清掃用具と飼育用具の区別
- 必要に応じた使い捨て手袋等の使用

5. 水槽・ふれあい容器の衛生管理

開催前に以下を確認する。

- 水槽・容器に著しい汚れがないか
- 異臭がないか
- 水質に異常がないか
- 生体に異常がないか
- 死亡個体がないか
- 排泄物や残餌が大量に残っていないか
- ろ過・エアレーション等が正常に作動しているか

異常を確認した場合は、必要な清掃・換水等を実施し、安全が確認できるまで当該水槽のふれあいを中止する。

6. 使用器具の管理

網、バケツ、ケース、清掃用品その他の飼育器具は、用途ごとに区別して使用する。

異なる水槽間で器具を共用する場合は、生体間の疾病拡大を防止するため、洗浄・消毒等の必要な措置を行う。

7. 生体の健康管理

開催前にすべてのふれあい対象生体について健康状態を確認する。

以下の異常が確認された生体は、原則としてふれあい展示から外す。

- 食欲低下
- 動きが著しく悪い
- 外傷がある
- 皮膚・体表に異常がある
- 呼吸状態に異常がある
- 病気が疑われる
- 通常とは明らかに異なる行動をしている

生体に過度な負担がかからないよう、必要に応じて休憩時間を設定する。

第2章 安全管理

8. 開催前の安全確認

責任者は開場前に会場全体を確認する。

確認項目

- 水槽が安定して設置されている
- 水槽台・机にぐらつきがない
- 電源コードにつまづく危険がない
- 延長コード等が水に濡れる位置にない
- 漏電・感電防止対策がされている
- 床に水濡れがない
- 来場者の通路が確保されている
- 非常口・避難経路を塞いでいない
- 生体が脱走できる状態になっていない
- 危険な生体に来場者が直接触れられない
- 救急用品の場所をスタッフが把握している

9. ふれあい体験時の安全管理

ふれあい体験中は、原則としてスタッフの監視下で生体に触れてもらう。

来場者が生体を強く握る、持ち上げる、追い回すなど、生体または来場者に危険が生じる行為を行った場合は、スタッフが直ちに制止する。

小さな子どもへの対応

小さな子どもについては、保護者またはスタッフが十分に見守れる状態で体験してもらう。

必要に応じて、

「小さなお子様から目を離さないようお願いいたします」

等の注意表示を掲示する。

10. 生体別の安全管理

生体ごとに危険性を事前に評価し、ふれあい方法を決定する。

特に以下の可能性がある生体については注意する。

- 咬む可能性
- 引っかく可能性
- トゲ等によるケガの可能性
- 毒・刺激物質等を有する可能性
- 強い力を持つ可能性
- 急激に動く可能性
- 脱走する可能性
- 人に感染する疾病を保有する可能性

危険性が高いと判断した生体は、直接ふれあいの対象とせず、観察展示とする。

第3章 事故防止

11. 転倒・水濡れ対策

水槽周辺は水濡れが発生しやすいため、スタッフは定期的に床面を確認する。

床が濡れた場合は速やかに拭き取り、必要に応じて「足元注意」等の表示を行う。

12. 電気設備の安全管理

水を使用するイベントであるため、電気設備について特に注意する。

- 電源設備を濡れた手で触らない
- 配線を来場者の通路に放置しない
- コード類に損傷がないか確認する
- 異常発熱や焦げ臭さ等を確認した場合は使用を中止する

13. 水槽破損・大量漏水時

水槽の破損または大量の漏水が発生した場合は、来場者を速やかに安全な場所へ誘導する。

安全を確認したうえで電源を遮断し、生体を予備容器等へ移動する。

床面の水を除去し、転倒・感電等の二次事故を防止する。

安全が確認できるまで当該エリアへの立ち入りを禁止する。

第4章 事故・緊急時対応

14. 来場者がケガをした場合

事故が発生した場合は、まず来場者と周囲の安全を確保する。

スタッフは責任者へ速やかに報告し、必要に応じて施設管理者・保護者等へ連絡する。

症状が重い場合や緊急性がある場合は119番通報を行う。

事故発生後は、

- 発生日時
- 発生場所
- 対象者
- 発生状況
- 原因
- 実施した対応
- 対応スタッフ
- 再発防止策

を事故報告書に記録する。

15. 生体による咬傷・引っかき等

生体によるケガが発生した場合は、直ちにふれあいを中止し、傷口を流水で十分に洗浄する。

必要に応じて医療機関への受診を案内する。

原因となった生体は一旦ふれあい展示から外し、安全性を再確認する。

16. 生体が脱走した場合

生体が水槽・展示容器等から脱走した場合は、来場者が直接捕まえないよう案内する。

スタッフが周囲への立ち入りを制限し、安全を確保したうえで回収する。

脱走原因を確認し、再発防止措置を行ってから展示を再開する。

17. 停電・機器故障

停電またはエアレーション・ろ過装置等が停止した場合は、責任者へ報告する。

生体への影響を確認し、必要に応じて予備電源、電池式エアポンプ等の代替設備を使用する。

安全な展示・飼育環境を維持できない場合は、ふれあい体験または展示を中止する。

第5章 開催終了後

18. 終了後の衛生管理

イベント終了後は以下を実施する。

- 使用器具の洗浄
- 必要な器具の消毒
- 水槽・容器の清掃
- 床面の清掃
- ゴミ・廃棄物の適切な処理
- 生体の健康状態確認
- 使用機材の点検
- 忘れ物・危険物の確認

第6章 記録管理

19. 管理記録

安全・衛生管理のため、必要に応じて以下を記録する。

開催前チェック

- 生体の健康状態確認
- 水槽・容器確認
- 水質確認
- ろ過・エアレーション確認
- 電気設備確認
- 配線確認
- 床面確認
- 通路・避難経路確認
- 手洗い場所確認
- 救急用品確認
- スタッフ体調確認

開催中チェック

- 生体の状態
- 水温・水質等
- 床の水濡れ
- 来場者のふれあい状況
- 混雑状況
- 電気・設備異常
- 生体への過度な負担がないか

終了後チェック

- 生体の健康確認
- 使用器具の洗浄・消毒
- 水槽・容器確認
- 機材確認
- 会場清掃
- 事故・ヒヤリハットの有無
- 責任者への報告

第7章 ヒヤリハット管理

事故には至らなかった場合でも、

「子どもが転びそうになった」

「生体が咬みそうになった」

「水槽が動いた」

「コードに足を引っ掛けそうになった」

「生体が脱走しかけた」

等についてはヒヤリハットとして記録する。

定期的に内容を確認し、設備・運営方法・スタッフ配置等の改善につなげる。